

平成23年度事業計画

Ⅲ 平成23年度基本方針

平成2年に設立した当協会は、昨年度設立20周年を迎え、県内の中核的民間交流組織として、着実な歩みを続けている。この間、世界情勢は大きく変貌し、当協会及び外国人県民を取り巻く環境も変化しており、兵庫が引き続き多様性が尊重される国際性豊かな地域社会として発展していくうえで、当協会も一定の役割を果たしていくことが一層求められている。

こうした中、当協会は「外国人県民安全・安心ネット」づくりへの取り組みを強化するため、平成21年度より、世界の人々と共に生きる国際性豊かな社会の創造を目指して、①「多文化共生社会の実現」②「交流人口の拡大」③「人づくりへの貢献」を基軸に事業を展開している。

特に、平成23年度においては、①「多文化共生社会の実現」において、外国人児童生徒への日本語・母語・教科の学習支援を拡充し、居場所づくりの支援などを進める。

また、②「交流人口の拡大」においては、友好・姉妹州省との人物交流など草の根レベルの国際交流を推進するとともに、③「人づくりへの貢献」では海外研修員の受け入れ等を通じた人材育成にも積極的に取り組んでいく。

各事業の実施にあたっては、県の行財政構造改革の推進も視野に入れ、協会の有するソフト・ハードの経営資源を活用し、市町・民間国際交流団体、NGO/NPOや地域の国際機関等と緊密な連携の下、効率効・効果的に執行していく。

Ⅳ 事業内容

1 多文化共生社会の実現

(1) 外国人児童生徒への学習支援

① 外国人児童生徒の居場所づくり：日本語教室・教科学習教室支援 【新規】

県内各地のボランティア等による外国人児童生徒に対する日本語支援の取り組みを支援・促進するため、ボランティア団体等との共催で日本語教室・学習支援教室を実施する。

なおこれらの教室は、外国人児童生徒等が定期的に集まる場所として定着していることから、併せて日本の生活習慣や学校文化等を学ぶ機会を提供し、外国人児童生徒の日本語能力、教科学習、生活能力を育み、同じ立場の仲間が支え合える拠点づくりをめざす。

- ・ 講座数：25講座（予定）

② 外国人児童生徒の居場所づくり：母語教室・教科学習教室支援 【新規】

外国人児童生徒にとってアイデンティティの保持や家族とのコミュニケーションを図るための母語の学習や日本語による理解が難しい場合の教科学習支援としての母語による教科学習支援が大切となっていることから、外国人児童生徒の状況に応じた言語習得・教科学習の支援を行うため、ボランティア団体等との共催で母語教室・教科支援教室を実施する。

- ・ 講座数：15講座（予定）

③ 外国人児童生徒の居場所づくり：児童生徒支援事業 【 新規 】

ボランティア団体等が実施する日本語教室、母語教室、教科学習教室は、外国人児童生徒等にとって定期的集まる身近な場所として定着していることから、これらの教室等を核として、地域ニーズに合った事業を追加実施し、安心して地域社会で成長するための支援拠点づくりをめざす。

ア 先輩に聞こう！

- ・ 内 容：外国人児童生徒に対し、同様の経験をした高校生や大学生による体験談を聞き、将来の目標や進路を考える機会とする。

- ・ 箇所数：5箇所（予定）

イ こころや進路のカウンセリング

- ・ 内 容：心理カウンセラーや教員経験者等による心や進路の悩みに対するカウンセリング

- ・ 箇所数：10箇所（予定）

ウ 活動応援

- ・ 内 容：外国人児童生徒が自由に集まり、自己表現等様々な活動を企画・実施し、大学生等ボランティアが支援する

- ・ 箇所数：10箇所（予定）

④ 外国人児童生徒のための母語教室支援モデル事業

外国人児童生徒の生活環境における母語学習の重要性が増してきたことから、地域で開催する母語教室を充実させるためのモデル事業を実施する。

- ・ 対 象：県内在住の外国人児童生徒を対象に、母語教育を行うボランティア団体・グループ等、2団体

- ・ 内 容：母語教室会場の借上費、教材購入費、児童生徒の送迎費等を協会が負担

〔 22年度 母語教室（中国語、宝塚市内）、
母語教室送迎（ポルトガル語、神戸市内） 〕

⑤ 外国人児童生徒への日本語・学習支援者の育成

ア 日本語・学習支援者養成講座の実施

外国人児童生徒向け日本語教授法の提供や実践的課題の解決を目指した指導者養成研修を実施する。

- ・ 開催地区：神戸地区1ヶ所

〔22年度 神戸市内1ヶ所、3日間、参加者数（延）259名〕

イ 日本語・学習支援アドバイザーの派遣

外国人児童生徒への日本語講座を開講する団体にアドバイザーを派遣し、指導に関する相談を受ける。

- ・ 実施場所：県内2ヶ所

〔22年度 3団体（神戸市2団体及び南あわじ市）〕

⑥ 母語教育支援研修会の開催

母語教育は、外国人児童生徒にとりアイデンティティーの確立や精神的安定が得られるなど大きな効果があるとされていることから、母語教育への理解を深める研修会を開催する。

- ・ 対象者：母語教育関係者
- ・ 時 期：平成24年2月
- ・ 定 員：80名

〔 22年度 実施日：23年2月27日
参加者：112名 〕

⑦ 母語教育支援のための教材づくり

母語教育支援のさらなる充実を図るため、県内居住者が多く母語教室も多く開催されているベトナム語及び、ポルトガル語及びスペイン語の教材づくりを行う。

- ・ 教材制作会議の開催

構成メンバー：県内のベトナム語、ポルトガル語及びスペイン語母語教室指導者等
各3名

会議の内容：教材の内容検討、先進事例調査、教材の原稿作成など

- ・ 教材の作成

作成部数：ベトナム語1,000部程度、ポルトガル語400部程度

教材配布先：県内母語教室の指導者及び児童生徒等

〔 22年度 ベトナム語：中高生向け読本1,000部
ポルトガル語：単語カード、ワークシート、問題集 PDF ファイル配布
スペイン語：単語カード、ワークシート、PDF ファイル配布 〕

⑧ 外国人学校交流の推進

外国人学校が、自然とのふれあいや地域住民との交流を行うことにより、地域社会への理解と、ひいては、兵庫県への理解を深めることを目的に実施する自然学校等の事業に対し助成する。

- ・ 助成対象：外国人学校
- ・ 助成金額：助成対象経費の1/3（上限：428千円/校）
- ・ 内 容：1泊2日以上 の県内自然交流施設等での体験学習

〔 22年度 8校12プログラム 〕

(2) 日本語教育の推進

① 日本語教育指導員等の配置

外国人県民が安心して暮らしていくためには、日本語の習得が不可欠であることから、日本語教師などを配置し、日本語教室の運営、ボランティアの育成・指導など日本語教育支援を図る。また、地域日本語推進員を配置し、県内5地域に配置された地域日本語・母語支援員の活動を推進する。

② 外国人県民日本語講座の開催

県内在住外国人の日本語能力向上のため、年間を通して日本語講座を開設・運営する。

- ・ 内 容： 年間3期1期 5～7月
2期 10～12月
3期 1～3月 } 各クラス 年60回 延べ90時間

クラス 初級4 初中級1 中級2 中上級1 計6クラス (20人/クラス)

22年度

初級A1-79名、A2-78名、B-76名、

初中級C-77名、D-75名、中級E-71名、中上級F-63名

初級キックアップ-45名(第2期より開始) 計564名(延)

③ 夏期集中日本語講座の開催

県内在住外国人の日本語能力向上のため、夏休みを利用した日本語講座を開設する。

- ・ 内 容：各クラス 16日 延べ48時間
クラス初級2, 初中級1, 中級1, 中上級1 計5クラス 計 100名
- ・ 実施期間：平成23年7月～8月

22年度

初級A-24名、初級B-20名、初級C-26名、

中級A-22名、中級B-21名、中上級-23名 計136名

④ 外国人県民の居場所づくり:地域日本語教室支援

【 新 規 】

県内ボランティア団体等による外国人に対する日本語学習支援の取り組みを支援・促進するため、ボランティア団体等との共催で日本語教室を開設し、費用の一部を負担する。

なお、これらの日本語教室は、外国人県民が定期的に集まる身近な場所であることから、併せて日本の生活習慣や文化慣習等を学ぶ機会も提供し、外国人県民が地域で安心して暮らせる拠点づくりを進める。

- ・ 対 象：県内で基本的な日常日本語会話学習を必要とする外国人に対する日本語教室等を開催するボランティア団体・グループ等
- ・ 内 容：日本語教室運営に要する経費の一部を協会が負担(45講座の予定)

⑤ 日本語学習支援ボランティアの育成

ア 日本語学習支援ボランティア養成講座

外国人県民の増加が著しい地域で日本語学習支援の必要性の啓発を行うとともに、日本語教授法の指導等を行い、日本語学習支援に携わるボランティアを養成する。

- ・ 期 間：週1回 5時間 計6回開催
- ・ 場 所：県内1地域
- ・ 参加人数：各地域30～50名程度

[22年度 朝来市17名、(受託分)明石市30名]

イ 日本語学習支援ボランティア・ブラッシュアップ研修の実施

当協会の日本語学習支援ボランティア養成講座を受講した団体を対象に、外国人に対して日本語支援を行っている人々の技術的な問題解決のための指導を行う。

- ・ 対 象：1グループ3回程度、1回3時間程度、年間3グループ程度に派遣
- ・ 内 容：日本語教授法等に関する技術的指導

[22年度 たつの市、淡路市各1団体]

ウ 日本語学習支援アドバイザーの派遣

日本語学習のニーズの多様化に伴い、活発化する日本語学習支援ボランティアの資質向上と活動支援を図るため、協会登録日本語教師をアドバイザーとして派遣する。

- ・ 対 象：県内で活動する日本語学習支援ボランティアグループ
- ・ 回 数 等：1 グループ2 回程度、1 回2 時間程度、年間6 グループ程度に派遣
- ・ 内 容：日本語教授現場での観察・指導、教材・カリキュラムや日本語教授法等にかかると理論的な助言等

[22 年度 11 団体 (神戸市(4)、芦屋市、明石市、播磨町、
宝塚市、三田市、伊丹市、豊岡市)]

⑥ 日本語教育実践講座の実施

県内の日本語教師養成のため日本語教育専修の学生等に日本語教育実践の場を提供する。

- ・ 時 期：平成 23 年 7～8 月
- ・ 参加人数：日本語学科生等約 20 名 ※夏期集中日本語講座と同時開講

[22 年度 23 名]

⑦ 日本語教育研修会の開催

地域の特性に応じた外国人に対する日本語教育推進体制の整備を図るため、県下日本語支援団体、NGO、日本語教師等と連携しながら、日本語教育の問題点の理解を深めるための研修会を開催する。

- ・ 内 容：県下日本語支援団体、NGO、ボランティア等の抱える問題点の解決、理解を深めるための研修会を開催
- ・ 開催地区：神戸地区 1 ヶ所 [22 年度 神戸市内 1 ヶ所、参加者 50 名]

(3) 外国人県民への生活支援

① 外国人県民インフォメーションセンターの運営

ア 外国人県民生活相談の実施

出入国、婚姻、医療、労働、教育など外国人県民の日常生活の多様な相談に応じるため、4 言語による相談員及び専門相談員による生活相談を実施する。

- ・ 人 員：相談員 5 名 (英語(1)、中国語(1)、スペイン語(2)、ポルトガル語(1))
専門相談員 1 名 (弁護士による法律相談・週 1 回)

[22 年度 (1 月末現在)
相談件数：2,839 件]

イ FM放送による県政・生活情報の提供

FM COCOLO（関西インターメディア株）を活用し、県政情報や外国人県民が生活する上で必要な情報を提供する。

〔現在放送中の内容

放送局 FM COCOLO（76.5MHz）

放送回数：週4回（2分30秒間）言語：英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語

② 市町・NGOと連携した外国人県民相談活動の実施

夜間、休日等の相談に応じるため、市町と連携してNGO/NPOが行う相談活動等の費用の一部を支援する。

- ・ 対象団体：3団体

〔22年度

実施団体：NGO 神戸外国人救援社、NPO 法人篠山国際理解センター、ひめじ発世界

相談件数：253件（3団体合計22年11月末現在）

巡回相談件数：17件（3か所）

③ 多言語生活ガイドホームページの運営

外国人県民が日本で生活する上での生活情報を掲載した多言語生活情報ガイドホームページを運営する。

- ・ 内容：10言語による生活情報の掲載

④ 外国人県民生活サポート活動の支援

外国人コミュニティによる、生活相談、情報提供などの生活支援活動、子どもに対する母語教室の開催等を支援する。

- ・ 対象団体：3団体

〔22年度：NGOベトナム in KOBE、関西ブrazil人コミュニティ、ひょうごラテンコミュニティ〕

⑤ 多文化共生を考える研修会の開催

外国人県民と接する機会の多い行政職員、教員、日本語教師、ボランティア等が、多文化共生について理解を深めることができる研修会をNGOと協力しながら開催する。

- ・ 対象者：行政職員、教員、日本語教師、ボランティア 等
- ・ 時期：平成23年8月（5日間）
- ・ 参加人数：各日100名程度

〔22年度

実施期間 8月18日～27日（5日間）

参加者数 312名（延）

⑥ 医療通訳等を考えるセミナーの開催

医療通訳制度を含む外国人の医療問題について関係者が共に学び、理解を深めるセミナーをNGOと協働して開催することにより、外国人県民がより安心して医療を受けることができる環境づくりを進める。

- ・ 時期：平成23年11月（予定）

〔22年度：23年3月26日〕

2 交流人口の拡大

(1) 国際交流の推進

① ひょうご国際プラザの管理・運営

国際都市神戸を中心とする兵庫地域の震災復興にあたり、世界に開かれ世界の人々と共に生きる国際性豊かな地域づくりを推進する拠点として「ひょうご国際プラザ」を設置・運営する。

また、施設の活用を通じ、国際の分野で活躍する団体やボランティアグループ等との連携強化や、ネットワークの拡充を図る。

ア 国際情報センター（図書資料コーナー、日本語教育コーナー等）

海外の各種情報が入手できる県内の国際交流拠点として、国内・海外の新聞や雑誌、旅行ガイドブック、話題の本など多彩な書籍の貸出やビデオソフトを提供する施設として、国際情報センターを管理・運営する。

22年度2月末の状況

蔵書数	19,854冊
ライブラリー数(DVD等)	1,126冊
施設利用者数(4~2末)	43,085人

イ 外国人ビジターズセンター

短期滞在外国人への支援として、経済・生活・観光等の各種情報を提供するため、外国人ビジターズセンターを管理・運営する。

ウ 日本語教育推進室

県内の在住外国人への日本語教育の推進に向け、日本語教育の活動拠点及び日本語教育教材の収集・管理の場として、日本語教育推進室を管理・運営する。

エ 国際交流サロン（交流ギャラリー、交流サロン）

② 海外事務所の運営

海外における経済情報の収集等を行うため、兵庫県ワシントン州事務所、西オーストラリア州・兵庫文化交流センター、兵庫県パリ事務所、兵庫県ブラジル事務所を運営する。

ア 海外の経済情報の収集

海外の経済情報などを収集、分析し、県の国際経済交流活動や県内企業の経済活動の向上に資する。

イ 外資系企業の誘致

海外企業や海外政府関係者などに対して、会議の開催や面談など、様々な機会を捉えて情報を提供することで、海外企業等の兵庫県への誘致を図り、県内経済の活性化に資する。

③ 西豪州兵庫県民交流団派遣

【 新規 】

兵庫県と西豪州が友好提携を締結して30周年を迎えることから、これを記念し両地域の友好関係を促進するため、兵庫県が行う記念事業への参加や現地での草の根交流を目的とした、県民交流団を派遣する。

- ・ 実施時期 平成23年8月頃
- ・ 人 員 20名程度

④ 広東省学生訪問団の受入

兵庫県と広東省の友好交流を一層促進させるため、広東省学生訪問団の受入を実施し、兵庫県と広東省の相互交流の一層の充実を図る。

参加者 広東省大学生 約170名、省政府関係者 約30名

- ・ 主な内容 歓迎セレモニー（広東省学生訪問団の来県を記念して歓迎セレモニーを開催[場所：兵庫県公館を予定]）
大学訪問交流、ホームステイの実施、「兵庫県・広東省交流の集い」の開催
- ・ 実施期間 平成23年10月予定

⑤ 広東省省民訪問団の受入

兵庫県と広東省の友好交流を一層促進させるため、広東省省民訪問団の受入を実施し、兵庫県と広東省の相互交流の一層の充実を図る。

- ・ 参加者 広東省民 約100名
- ・ 主な内容 表敬訪問（場所：兵庫県公館を予定）、ホームビジット
- ・ 実施期間 平成23年7月予定

〔 22年度 広東省民 78名
省政府等関係者 2名 〕

⑥ ひょうごホームステイ受入システム構築事業

【 新規 】

兵庫に滞在する外国人が日本家庭で過ごすことにより、日本人、外国人の双方が異文化体験や相互理解が深められるよう、安全・安心に受入が可能となるシステムを構築する。

ア ホームステイ受入コーディネートの実施

ホームステイの受入・調整について、総合的なコーディネート等を行い、県下市町国際交流団体及びNGO/NPOを支援する。

- ・ ホームステイの対象：関係団体、HIAの実施する各種青少年交流プログラム参加者
県下大学等の留学生で日本の生活を知らない者

イ 合同研修会等の開催

- ・ 県・市町国際交流団体・NGO/NPO 連絡会議・研修会

ホームステイ受入への協力体制を構築するとともに、ホストファミリーの確保・育成に協働で取り組むための協議会を設置する。また、安全・安心の受入れが可能となるよう、情報交換と行うと共にトラブル等の未然予防策や対処方策等を、研修会を実施する中で研究する。

- ・ ホストファミリー合同研修会

県内どの地域でホームステイしても、訪問者がある程度のホームステイ体験ができ、かつ、他府県との比較で兵庫が魅力的に感じられるようにするため、県・市町国際交流団体、NGO/NPOが登録しているホストファミリーを対象にした合同研修会を実施する

⑦ 訪日教育旅行の誘致促進・学校交流支援

ア 訪日教育旅行の受入促進

訪日教育旅行において重視されている学校交流等を県内において促進するとともに、若年層の交流拡大によるリピーターや兵庫ファンづくりを図るため、教育委員会・学校・地域等における受入体制の推進に向けた調整等に取り組む。

イ 学校交流支援事業の実施

訪日教育旅行にかかる学校交流に係る企画・調整や、学校現場と訪問団の円滑な交流の実現に向けた取り組みを行う。

22年度実績（3月末）		
中国	13団体	592名
台湾	13団体	506名
韓国	3団体	43名
その他	5団体	145名

⑧ 海外における兵庫県のPR促進事業

海外事務所において、文化教室の開催などにより日本文化とのふれあいの場を提供し、兵庫県の産業、文化、観光等を紹介する。また、現地での日本語教育を支援することで、さらに兵庫県への理解を促進する。

⑨ 友の会事業の推進

国際交流に関心のある県民による「友の会」を設置・運営し、県民が主体となった草の根の国際交流活動を支援し、国際交流の良き理解者の輪を広げる。

- ・ 主な内容：食文化交流教室 バスツアー オックスブリッジ交流会・英会話教室
各種広報誌等の配布 等

22年度

第1回食文化交流教室 30名（7月7日）

第2回食文化交流教室 37名（10月13日）

第3回食文化交流教室 44名（1月20日）

オックスブリッジ 英会話教室延 77名（7月27日、7月28日、8月11日の3回）

オックスブリッジ 英語セミナー 8名（7月31日）

明石ミニツアー 27名（7月24日）

バスツアー 32名（11月6日）

⑩ 県内外国人等の視点による兵庫の資源の発掘事業

県内在住外国人や留学生等が持つ外国人の視点からの兵庫の観光資源を発掘し、兵庫のPR素材として広く県内外の外国人に対して情報発信する。

ア 口コミ情報の収集

中国、韓国出身等の留学生や旅行者に対する聞き込み調査やアンケート等により、外国人からみた兵庫県の観光資源を調査することで、これまで日本人からの視点では埋もれていた魅力ある観光資源を発掘する。

イ 県内在住外国人が持つ兵庫の観光やグルメなどをもとに、これらを活用した観光のためのWEBサイトや冊子を（中国語、韓国語、英語）制作・リリースし、日本への観光を考えている中国・韓国・英語圏の人に対して、兵庫をPRする。

⑪ 国際交流活動、外国人向け日本語・母語支援活動拠点運営事業

【 新規 】

国際交流団体等が会議や活動を行うためのスペースや、日本語・母語講座実施団体等が講座を開催するための場所として、また、協会自らが実施する外国人県民日本語講座や各種研修会、セミナー開催の活動用スペースを整備する。

- ・ 設置場所 ひょうご国際プラザ内（旧NGO活動支援室：44.89坪）

(2) 知的交流の推進

① 孫中山記念会への支援

在日中国人留学生や中国の観光客が増加し、地域における人的・経済的交流がさかんになるなか、近代中国に対する理解を深め、中国の友好省との交流を促進することを目的として、孫文を核とした日中関係調査研究を行う孫中山記念会の活動の支援を行う。

主な内容

- ・ 孫文を核とした日中関係の調査研究活動
- ・ 情報発信、人的交流の促進

② 国際協力セミナー等の開催 [再 掲 (P22 参照)]

③ 日米教員の交流

姉妹州・ワシントン州との友好交流事業の一環として、両県州の教員を相互に隔年で派遣し、学校関係者との意見交換、教育機関を含む県（州）施設などの視察・見学、ホームステイ体験などにより、両県州民の相互理解と交流促進に資する。

- ・ 概要：両県州の教員を相互に隔年で派遣する。（平成23年度：派遣）
- ・ 派遣時期：平成24年3月（予定）
- ・ 派遣人数：教員12名程度（随員職員無し）

22年度
受入時期 6月24日～7月2日
受入人数 15名

④ オックスブリッジ英語サマーキャンプの実施 [再 掲 (P23 参照)]

⑤ 国際会議開催への助成

県内への国際会議誘致を促進するため、会議開催費の一部を助成する。

- ・ 助成金額：一般枠 200万円以内（総事業費の5%以内）
特別枠 500万円以内（総事業費の10%以内）

[22年度助成件数 18件]

⑥ 国際会議場の活性化

淡路夢舞台国際会議場の活性化を図るため、国際会議場を会場に各種会議、セミナー、シンポジウム、展示会等を主催又は共催の形式で開催する。

[22年度 開催実績 ころづくり絵画教室 22年4月24日、10月24日]

(3) 国際理解の促進

① 民間国際交流事業への助成

県民レベルの国際交流活動を育成・奨励するため、先駆的・先導的な国際交流事業に対して助成する。

- ・ 助成額：事業費の1/2（上額10万円）
- ・ 助成対象：兵庫県内で国際交流活動に継続的に取り組むNGO/NPO等の非営利団体が行う国際交流事業

[22年度 助成件数：20件]

② 国際交流団体との情報ネットワーク事業の実施

県内の国際交流・協力団体の団体向けに「ひょうご国際プラザ情報センター利用者カード(団体・グループ用)」を設け、「ひょうご国際プラザ」を中心とした団体・グループ間の連携を促すとともに、団体間の情報交換のためメーリングリストを提供する。

[メーリングリスト登録団体数：131団体(2月末現在)]

③ 市町国際交流団体との連携

兵庫県内の市町国際交流団体等と「兵庫県・市町国際交流団体連絡協議会」を組織し、各種の情報交換を行うことにより団体相互の連携を図り、地域の国際化の推進及び国際交流事業の充実発展に寄与する。

[構成団体：38団体(2月末現在)]

④ 国際協力セミナー等の開催

開発途上国をめぐる諸問題や国際協力に対する県民の理解を深め、国際協力活動への参画を促すため、国際協力の専門家、県内NGOの活動家や青年海外協力隊OB等を講師に招き、国別・テーマ別のセミナーやフォーラムを開催する。 [22年度 2回開催]

⑤ 友の会事業の推進 [再掲(P20参照)]

⑥ 交流の集い開催事業

友の会会員が参画と協働を基本に、外国の社会や文化を学びながら、外国人県民等と交流を図る「交流の集い」を開催する。

- ・時期 平成24年3月
- ・場所 神戸市内
- ・参加人数 150名程度

⑦ 日米教員の交流 [再掲(P21参照)]

⑧ オックスブリッジ英語サマーキャンプの実施

オックスフォード大学及びケンブリッジ大学の学生を県内大学・高校等に派遣し、英会話授業や国際交流事業を実施する。

- ・実施期間：平成23年7月中旬～8月下旬
- ・受入学生数：8名
- ・派遣先団体：9団体

22年度
実施期間 7月16日～8月23日
受入人数 188名(延)

⑨ 海外移住と文化の交流センターへの支援

平成21年6月に開館した神戸市立海外移住と文化の交流センターにおいて、在住外国人が日本人へ自国文化を発信し交流する事業をNPO団体等との協働で実施し同センターの活用を図る。

ア 多文化交流フェスティバルの開催 (年間2事業程度)
22年度 2事業

- ・ブラジル・日本の子どもの絵の交流展 (10月)
- ・サロン・カーナヴァウ (3月)

イ 多文化交流子どもサミットの開催 等

⑩ 広報紙 (Come HIA) の発行

国際交流・協力に関する各種情報及び協会の活動状況等を掲載した広報紙「Come HIA」を発行し県民の国際感覚の醸成及び国際理解の促進を図る。

- ・発行回数：年3回
- ・発行部数：各4,000部

22年度
8月、12月発行
各号4,000部

⑪ 兵庫EU協会への支援

EU (欧州連合) 及びその加盟国と兵庫県との相互理解を深めるとともに友好を促進している兵庫EU協会の活動を支援する。

⑫ 日本国際連合協会兵庫県本部への支援

国際連合の活動や国際問題について知り、世界平和や人権についてともに考えるため、日本国際連合協会兵庫県本部の活動を支援する。

3 人づくりへの貢献

(1) 外国人留学生の支援

① 私費外国人留学生奨学金の支給

留学生の生活の安定を図り、学習活動を支援するため、私費外国人留学生に対し、奨学金を支給する。

- ・ 支給額：月額3万円
- ・ 支給期間：1年間
- ・ 支給人数：200名 [22年度 200名]

② 留学生住宅機関保証推進システムの推進

留学生の民間住宅への円滑な入居を進めるため、大学等が賃貸借契約の保証人となる機関保証の実施に当たって必要な資金貸し付けを行う。

- ・ 貸付先：留学生版安全・安心ネット連絡会
- ・ 貸付金額：100万円

(2) 人材育成

① ひょうご海外研修員の受入

兵庫県の友好州省をはじめとする諸外国から優秀な青年を研修員として受入れ研修機会を提供することにより、課題解決型の交流を促進する。

- ・ 受入人数：5名
- ・ 主な内容：専門分野の研修（県内企業、大学等）
日本語研修（兵庫県国際交流協会） [22年度 5名受入]

② 日系研修の実施

【 新規 】

兵庫県がこれまで実施してきた、海外研修員受入事業のノウハウ・経験及び、県内のネットワーク及びリソースを活用し、JICAと共同で中南米からの日系研修員に対する研修を実施する。

中南米の日系人への技術協力を通じて国づくりに貢献し、また日系研修員の受入れを通じて地域が主体となる中南米日系社会への支援を実現する。

東洋医学（日本鍼灸）コース

- ・ 研修期間 4か月（平成23年秋以降）
- ・ 受入人数 1名
- ・ 研修予定機関 県立東洋医学研究所
- ・ 主な内容 「日本鍼灸」について、「鍼灸の基礎概念」「鍼法・灸法」「鍼灸臨床の見学」「臓腑経絡総論・各論」「鍼灸の生理学」「鍼実技・灸実技」といったトピック毎に講義や実習を通じて学ぶ。

③ 青年研修の実施

海外の青年の人材育成や日本人との相互理解、交流の促進を目的に、協会が研修プログラムを企画提案することにより JICA の青年研修事業を受託し、兵庫県の得意とする分野での技術協力を通じて、開発途上国の国づくりを担う人材の育成に協力する。

職業訓練教育コース

- ・ 研修期間 平成 23 年秋頃（予定）の 18 日間（うち、本県受入 13 日間）
- ・ 研修分野 職業訓練教育
- ・ 受入人数 15 名程度（募集定員）
- ・ 主な内容 日本の職業訓練教育の体制・教授手法の概要、職業訓練校・企業の OJT 現場視察、関係者との意見交換等

[22 年度 13 名受入]

④ ひょうごトルコ友愛基金による支援

平成 11 年のトルコ北西部大地震の際に県民から寄せられた義援金をもとに設立された「ひょうごトルコ友愛基金」の育英資金給付事業を支援するための事業を実施する。

諮問機関：「ひょうごトルコ友愛基金支援委員会」（官民の委員で構成）

ア 震災遺児・孤児の招へい

イ 震災遺児・孤児育英資金給付事業のフィードバック事業

ウ 友愛基金の管理運営の支援

〔 21 年度 震災遺児・孤児の招へい（隔年実施）
育英資金受給者 4 名、引率 1 名 〕

⑤ セーヌ・エ・マルヌ県との人物交流の促進

セーヌ・エ・マルヌ県との人物交流を行い、両県民間の相互理解と友好関係を促進する。

ア 研修員の受け入れ（ひょうご海外研修員制度を活用）

- ・ 時期：平成 23 年 8 月～10 月（3 ヶ月間）
- ・ 受入人数：1 名

[22 年度 1 名]

イ 日本文化教師の派遣

- ・ 時期：平成 23 年 10 月～平成 24 年 6 月（9 か月間）

- ・ 派遣先：セーヌ・エ・マルヌ県内の大学及びセーヌ・エ・マルヌ県経済振興公社ほか

- ・ 派遣人数：1 名

[22 年度 1 名]

≪その他事業≫

① 篠原住宅管理事業

兵庫県が所有する旧オーストラリア総領事公邸を協会が借り受け、関西地域で活動する外国人ビジネスマン等への住宅物件として賃貸し、国際交流施設としての有効活用を図る。

- ・ 所在地 神戸市灘区篠原本町
- ・ 敷地面積 2,400 m²
- ・ 建物 鉄筋コンクリート造 2 階建 3 棟 (1,374 m²)

- ② 外国人児童生徒の居場所づくり:日本語教室・教科学習教室支援 [再 掲 (P12 参照)]
- ③ 外国人児童生徒の居場所づくり:母語教室・教科学習教室支援 [再 掲 (P12 参照)]
- ④ 外国人児童生徒の居場所づくり:児童生徒支援事業 [再 掲 (P13 参照)]
- ⑤ 外国人県民の居場所づくり:地域日本語講座支援 [再 掲 (P15 参照)]
- ⑥ 外国人県民生活サポート活動の支援 [再 掲 (P17 参照)]
- ⑦ 医療通訳等を考えるセミナーの開催 [再 掲 (P17 参照)]
- ⑧ 友の会事業の推進 [再 掲 (P20 参照)]
- ⑨ 市町国際交流団体との連携 [再 掲 (P22 参照)]
- ⑩ 交流の集い開催事業 [再 掲 (P23 参照)]